

山梨県小瀬スポーツ公園における 感染拡大予防ガイドライン

体育館

令和2年5月23日
(令和2年6月22日改定)
(令和2年7月11日改定)

【 3密の回避 】

① 換気設備の設置等（「密閉」の回避）

- ・一人あたりの必要換気量を確保する。換気設備のある所については常時稼働し換気設備により必要換気量が確保できない場合は、常時窓を全開にして、必要換気量を確保する。

② 施設内の混雑の緩和（「密集」の回避）

- ・入場者の制限（体育施設については床面積等に対し一人当たり 8 m^2 、体育施設以外については、床面積等に対し一人当たり 3 m^2 とし、利用人数を制限する）などにより混雑度を管理する。
- ・大会等の開催にあたっては、本ガイドラインによる収容定員の半分以下の参加人数とし、主催者側に本ガイドラインに基づく感染防止対策の提出を求め、感染防止対策を講じる大会等のみ利用を許可する。

③ 人と人との距離の確保（「密接」の回避）

- ・最低 1 m (マスク着用のない場合は 2 m) の対人距離を確保する。

- ・受付窓口は、透明ビニルカーテンで遮蔽する。また、現金受け渡し用のコイントレーを使用する。
- ・マスク着用を遵守し、近距離での会話や発声を避ける。
- ・更衣室使用の際は、最低 1 m (マスク着用のない場合は 2 m) の距離を確保するため、一つ置きで使用するよう一部を使用禁止とする。

【 その他の感染防止対策 】

④ マスクの着用

- ・マスク着用について、職員が遵守するとともに、利用者もマスク着用とする。

⑤ 手洗い・手指消毒

- ・職員は定期的に、利用者は入場時に、手指消毒、手洗いを実施する。
- ・入口に消毒液を設置して、利用者の手指消毒を徹底させる。
- ・職員は、業務開始時や他者の接触が多い場所に触れた後、トイレの利用後などには必ず手指を消毒する。

⑥ 体調チェック

- ・職員に対して、出勤前に検温させ、業務開始前に体調確認を行う。
発熱（例えば平熱より 1 度以上）や軽度であっても風邪症状（せきやのどの痛みなど）、嘔吐・下痢等の症状がある場合には、出勤を停止する。
- ・入場者に対して、発熱（例えば平熱より 1 度以上）や軽度であっても風邪

症状（せきやのどの痛みなど）、嘔吐・下痢等の症状があれば入場しない
ように呼びかけるとともに、入場者への検温・体調確認を実施し、感染発
生時に備えて利用者の連絡先を確認する。なお、体調不良の場合は、施設
利用をお断りする。また、厚生労働省が提供する新型コロナウイルス接触
確認アプリ（COCOA）の利用を促す。

⑦ トイレの衛生管理

- ・不特定多数が接触する場所（便座、スイッチ、洗浄レバー等）は、定期的に清掃委託業者が清拭消毒を行う。
- ・トイレの蓋を閉めて汚物を流すように表示する。
- ・男子小便トイレは、使用者同士の距離が1m（マスク着用のない場合は2m）
の距離を確保するため、一部を使用禁止とする。

⑧ 休憩スペースのリスク軽減

- ・休憩スペースは最低1mの対人距離を確保し、施設利用者のみ利用可能とする。

⑨ 喫煙スペースの使用制限

- ・施設内は全館禁煙。

⑩ 清掃・消毒

- ・他人と共に用する物品や複数の人の手が触れる場所を高濃度エタノールや市

販の界面活性剤含有の洗浄剤、漂白剤を用いて、職員または清掃委託業者が定期的に清拭消毒する。

<高頻度に接触する部位>

各施設・トイレ等出入口のドアノブ、手すり、テーブル、椅子の背もたれ、電気のスイッチ、電話、キーボード、蛇口、競技用備品など。

- ・鼻水や唾液などが付いたゴミは、ビニル袋に密閉して捨てる。

ゴミを回収する人はマスクや手袋を着用し、脱いだ後は石けんで手を洗う。

(11) チェックリストの作成、確認

- ・感染拡大予防ガイドラインに基づくチェックリストを作成し、毎日の確認を行う。チェックリストは週に一度、県へ提出する。

【施設ごとの注意点等】

体育館共通

- ・開放時間については、午前8時から午後10時までとする。
- ・利用者以外（保護者、観覧者など）の入館を禁止する。送迎の保護者は、エントランスまでとする。
- ・スリッパは使用禁止とする。
- ・利用終了後は、使用器具類の消毒を利用者が都度行い、職員は消毒されていることを確認する。併せて午前1回、午後1回、職員または清掃委託業者が

消毒を行う。

- ・大会等以外での観客席の使用は禁止する。

① メインアリーナ (2,217 m²)

- ・同時間帯での最大利用人数は、200人とする。
- ・利用中はマスクを着用しない場合も想定されるため、利用者同士の距離は2m以上を確保した利用のみ認める。
- ・施設出入口窓は、常時全開放し、良好な換気状態を保つ。

② サブアリーナ (812 m²)

- ・同時間帯での最大利用人数は、90人とする。
- ・利用中はマスクを着用しない場合も想定されるため、利用者同士の距離は2m以上を確保した利用のみ認める。
- ・施設出入口窓は、常時全開放し、良好な換気状態を保つ。

③ プレイルーム (208 m²)

同時間帯での最大利用人数は、25人とする。

- ・利用中はマスクを着用しない場合も想定されるため、利用者同士の距離は2m以上を確保した利用のみ認める。
- ・利用の際は、施設出入口及び窓を全開放し、良好な換気状態を保つ。

④ 研修室 (120 m²)

- ・同時間帯での最大利用人数は、25人とする。
- ・利用中はマスクを着用しない場合も想定されるため、利用者同士の距離は2m以上を確保した利用のみ認める。
- ・施設出入口及び窓は2方向について、常時全開放し、良好な換気状態を保つ。
- ・会議等での利用時は、席を一つ置き、または長机1脚につき1席(椅子1脚)とする。
- ・ダンス等での運動を伴う利用時は、最大15人までとする。

⑤ 会議室 (44 m²)

- ・同一時間帯での利用は最大10人までとし、会議等での利用のみとする。
- ・施設出入口及び窓は2方向について、常時全開放し、良好な換気状態を保つ。
- ・会議等での利用時は、席を一つ置き、または長机1脚につき1席(椅子1脚)とする。

⑥ 男女更衣室 (男子更衣室 101 m² 女子更衣室 74 m²)

- ・同時に使用できる人数は男子更衣室12人、女子更衣室10人に制限する。
- ・ロッカー及びシャワールームの利用を制限し、一つ置きの利用とする。ロッカーナンバーカードは、男子更衣室156台を78台に、女子更衣室132台を66台に利用制限し、シャワールームは、男性7室を4室に、女性7室を4室に利用制限する。

⑦ 選手控室・役員室

- ・選手控室・役員室は閉鎖する。

⑧ レストラン（154 m²）

- ・営業時間は午前 11 時から午後 6 時とする。
- ・出入口及び窓の 2 方向について、常時全開放し、良好な換気状態を保つ。
- ・机 1 脚に対し最大 2 名の利用で対面を避けた配置とし、飲食スペースの最大人数を 30 人以内とする。

⑨ ジョギングハウス

- ・ジョギングハウスは閉鎖する。